

酪農乳業産業基盤強化特別対策事業

～平成29年度の実施状況と30年度以降の推進について～

2018年2月



一般社団法人 Jミルク
Japan Dairy Association (J-milk)

1 平成29年度の実施概要

目的	酪農生産基盤強化			国産生乳需要の確保	需給安定
事業	酪農生産基盤強化事業			国産牛乳乳製品高付加価値化事業	生乳需給安定事業
事業の内容	①乳用牛資源緊急確保事業	②生乳増産対策特認事業	③地域生産基盤強化支援事業	i 関係者で構成する検討会設置、地域乳業の高付加価値化を推進するためのアクションプランの策定 ii アクションプランに基づく高付加価値化プラン作り、HACCP制度化への対応、優れた経営モデルの研究・普及のための研修会、調査・専門指導等	国内外の需給等に係る酪農乳業間の情報共有化、政府・生産者・乳業者が連携して需給管理をするための基本的ルールの検討
実施主体	全国連等		指定団体等	乳業団体	Jミルク
財源の考え方	乳業者拠出の基金に、生産者団体の財源(既存財源含む)による助成を組み合わせることで、 生・処一体的な取り組み とする				
H29予算	3.2億円			1.3千万円	3百万円

2-1 29年度乳用牛資源緊急確保事業の実績

初年度の乳用牛輸入事業は3事業実施主体から1,267頭（助成ベースで1億7600万円）の計画申請を受けて推進。初妊牛では、搾乳を開始している農家も。

	 全農	 全酪連	 熊本県酪連
輸入牛種類	2期・育成牛	1期・初妊牛	1期・育成 2期・初妊
輸入頭数	262頭	167頭	278頭
実績	初妊牛354頭・育成牛353頭 合計707頭を供給 (全国の乳用牛輸入頭数は2,182頭) ※H29.4～12月実績		

課題と今後の対応

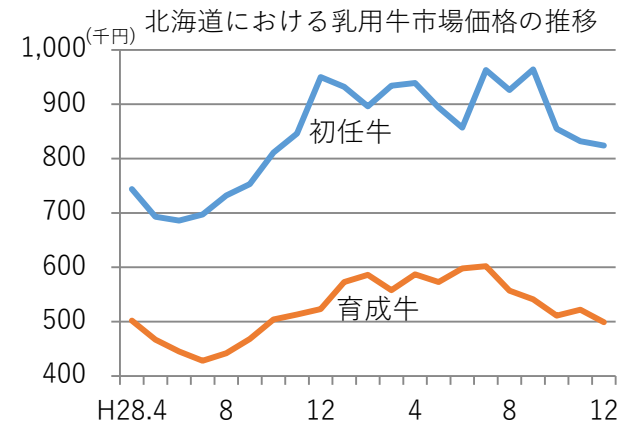
国内動物検疫所におけるヨ－ネ病摘発時の生産地における同居牛への対応の変化や防疫上の課題等により、当初計画に対して6割程度の実績

明かになった課題

- ① 輸入元国における安全な乳牛資源確保の困難性及びそれに付随する価格上昇
- ② 防疫上のリスクと輸入コスト
- ③ 国内乳牛市況の影響

事業実施主体と課題解決に努めながら

生乳増産に対して即効性のある乳用牛輸入は、生産基盤強化対策の一手段として**30年度も実施**



資料：平成29年度乳牛市場成績一覧表(ホクレン家畜販売課)

2-2 29年度地域生産基盤強化支援事業の実績

指定団体及びその会員団体の計画申請を受けて、事業審査会での決定を経て、のべ58団体により実施

平成29年度 地域生産基盤強化支援事業 事業実施計画取り纏め表

(千円)

地域	合計		1 生産基盤強化の改善・指導				2 生産基盤強化支援対策の推進								
			(1)会議開催		(2)研修会開催		(1)提案型生産基盤強化対策		(2)乳用牛育成基盤強化対策			(3)更新経産牛有効活用対策			
	件数	助成額	件数	助成額	件数	助成額	件数	助成額	件数	施設数	申請頭数	助成額	件数	申請頭数	助成額
北海道	19	29,128	0	0	1	465	1	634	11	23	19,656	25,566	6	133	2,463
東北	5	5,320	1	23	0	0	1	3,704	2	3	1	1,408	1	10	185
関東	8	10,792	1	70	0	0	2	3,190	3	7	1,986	3,828	2	200	3,704
北陸	6	1,114	2	379	2	273	0	0	0	0	0	0	2	25	463
東海	7	11,318	1	190	1	1,442	1	4,630	2	6	1	3,575	2	80	1,482
中国	5	17,645	1	459	0	0	3	14,407	1	3	1,359	2,778	0	0	0
四国	2	120	1	9	0	0	0	0	0	0	0	0	1	6	111
九州	6	17,070	1	453	0	0	1	4,630	3	4	1	3,561	1	455	8,426
合計	58	92,508	8	1,583	4	2,180	9	31,194	22	46	23,004	40,717	15	909	16,834

提案型育成基盤強化対策は、15事業実施主体からの申請のうち9件を採択。
乳用牛育成基盤強化対策は、46施設の計画申請があり、増頭見込み頭数はのべ26,077頭分。
(うち上限設定のため事業対象頭数はのべ14,657頭分)

特に育成牛の基盤強化に対するニーズが高く、一方で更新経産牛は運用が困難なことが明らかに

2-3 29年度国産牛乳乳製品高付加価値化事業等の実績 5

A.高付加価値化の推進

全国乳業協同組合連合会が全国14社の中小乳業及び乳業団体等とアクションプラン策定

原料生産・製造、販売などの中小乳業の課題解決に向けて、商品開発や受委託、新規取引先の開拓などの方向性を示した手引書を策定。

B.高付加価値化の支援

地域の牛乳協会等が実施できるよう実施要領を改め、HACCP制度化、風味変化、商品開発など課題解決に向けた研修会等に助成

実施事例 茨城県乳業協会 ～牛乳及び学乳の風味変化にかかる研修会を開催～

◎研修会プログラム

- 1.風味変化問題の課題と今後の対応方針について(Jミルク)
- 2.適切な官能検査について (日本乳業協会専任講師)
- 3.牛乳の風味変化について (北海道酪農検定検査協会)

◎主な参加者(75名程度の参加)

県 (福祉保健部・保健所、農林水産部、教育庁)、学校給食会
酪農乳業関係者 (県酪連、乳業者、生乳販連・牛乳協会、乳業者等)

◎助成対象

会場借料・会議費・講師旅費謝金、事務局打ち合わせ旅費 合計330千円程度を定額助成



④生乳需給安定事業

生乳流通の制度や将来の需給動向など、酪農乳業の共通課題を踏まえた需給安定に向けた検討を年度内に開始

3-1 30年度以降の事業の検討（輸入・全国連特任）

①乳用牛資源緊急確保事業(乳用牛輸入)

継続実施

項目	内容
事業実施主体	29年度に事業実施主体となった全農・全酪連・熊本県酪連が引き続き実施する予定
助成額	事業実施主体が国内に輸入した乳用雌牛 1頭当たり139,000円(税抜き) を上限に助成 (29年度の助成単価138,889円（税抜き）からの変更)
助成対象	輸入及び輸送に当たり防疫上のリスクを排除するための適正な処置が行われた乳用雌牛で、育成牛又は初妊牛
要件等	<ul style="list-style-type: none">➢ 基本的な要件に変更なし➢ より実効性が確保できるよう防疫リスク等の課題を踏まえ、1戸当たりの供給上限頭数の変更等

②生乳増産対策特認事業(全国連特認)

今後協議

30年度以降の実施に向けて協議・検討中。

初年度の申請状況や関係者からの要望等を9月の理事会に報告し改善点を提案。
アンケートの実施や事業検討会での協議・検討を経て、12月に事業概要を公表。

指定団体を通じた生産者団体アンケート調査の主な意見(回答者数 26団体)

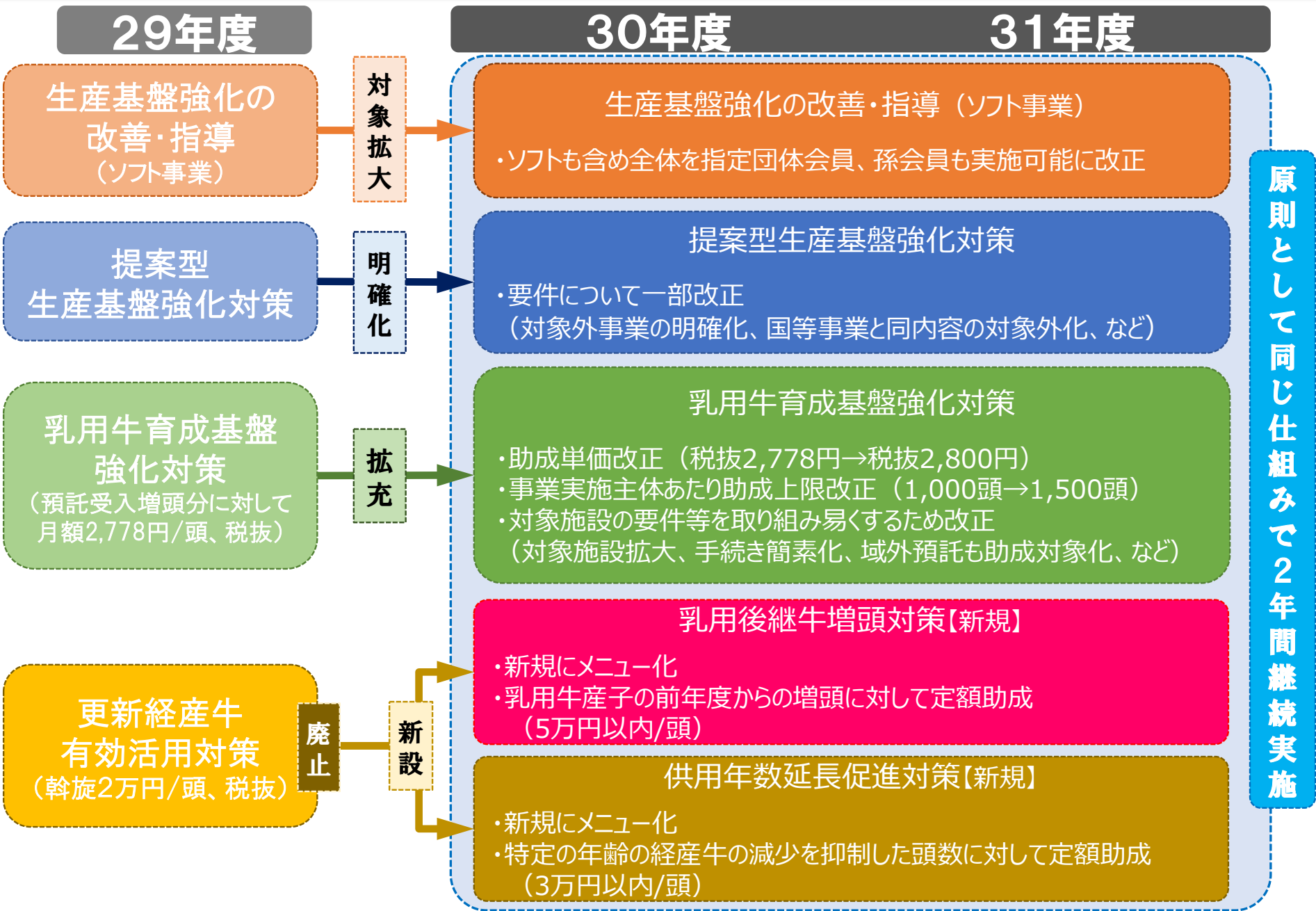
- ◆ 自主財源の確保が難しいので、今年度採択された増頭対策などを参考に、全国同様のルールで取り組めるよう、メニュー化を行うなどの改善が必要
- ◆ 育成基盤強化は重要なテーマなので強化・拡充し、2年継続して実施すべき
- ◆ 助成上限や要件等を緩和し、手続きも簡素化して事業活用を促進すべき

事業検討会における議論の論点(生産者・乳業者・農水省)

- ◆ 全国で一斉に取り組むことが可能で、地域における増産対策につながる「メニュー化」について、具体的な内容を検討
- ◆ 育成基盤強化事業は拡充する一方、更新経産牛事業は廃止
- ◆ 安定的な運用により増産意欲向上を図るため、2つの新規対策も含め、事業全体を30・31年度と同じ仕組みで取り組む方針を決定

12月26日に平成30年度以降の方針を公表

4-1 地域生産基盤強化支援事業の概要（主な変更点）



4-2 事業実施主体、提案型生産基盤強化対策の変更点

①事業実施主体の拡大

※各事業ともに、地域の実態に即した事業を実施し活用を促すため、事業実施主体の対象を拡大

平成29年度	平成30・31年度
指定団体	指定団体
指定団体会員(連合会・(酪)農協)	指定団体会員(連合会・(酪)農協)
農協連・農協(対象外)	農協連・農協

申請は、指定団体を通じてJミルクに提出。助成金も指定団体経由での支払い。

②提案型生産基盤強化対策の上限額の変更

事業実施主体が自ら企画提案する独自の取り組みへ助成する対策

平成29年度	平成30・31年度
指定団体(上限なし 1/2助成)	500万円+酪農家戸数×2万円(1/2助成)
指定団体会員(500万円以内 1/2助成)	150万円+酪農家戸数×2万円(1/2助成)
農協連・農協(対象外)	50万円+酪農家戸数×2万円(1/2助成)

酪農家戸数に応じた上限額に変更

②-1 提案型生産基盤強化対策の審査基準の明確化

国・ALIC・都道府県等が措置する事業への上乗せ助成、施設設備等に関するハード事業、家畜改良に関する取り組みなど事業の趣旨に合致しないもの、本事業に措置している対策と類似する事業は、対象外とする。

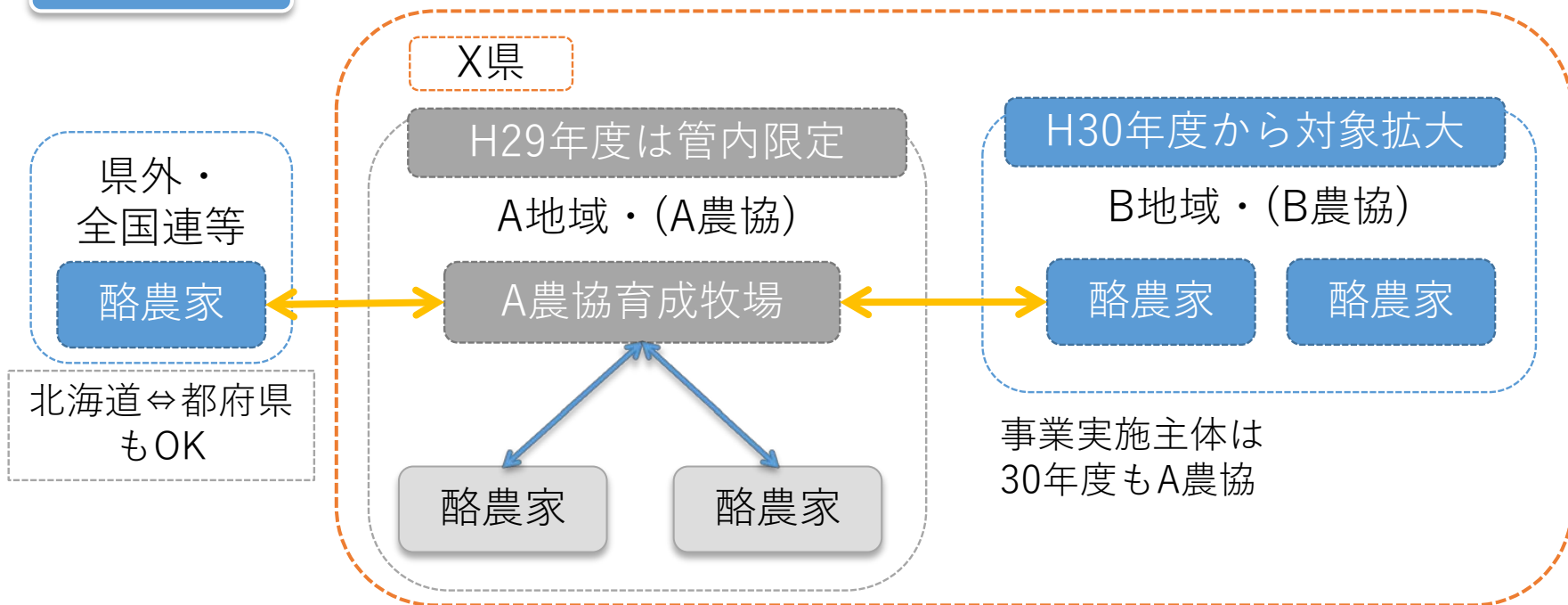
4-3 乳用牛育成基盤強化対策の変更点

③乳用牛育成基盤強化対策は拡充

※対象となる施設及び上限頭数、助成対象の範囲を拡大、手続きを簡素化

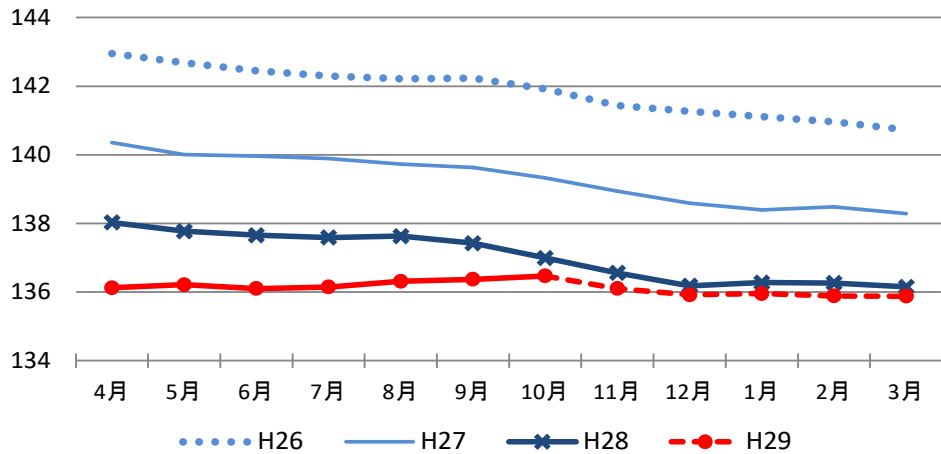
	平成29年度	平成30・31年度
対象施設	事業実施主体が所有または契約のある施設	外部から育成牛の預託を受けている施設
助成単価	2,778円(税抜)	2,800円 (税抜) 👍
助成上限	$1,000\text{頭} \times 2,778\text{円} = \underline{2,778\text{千円}}$	$\underline{1,500\text{頭}} \times 2,800\text{円} = \underline{4,200\text{千円}}$ 👍
対象育成牛	管内から預託された育成牛に限定	域外から預託された育成牛も含め全て対象に 👍

拡充の一例

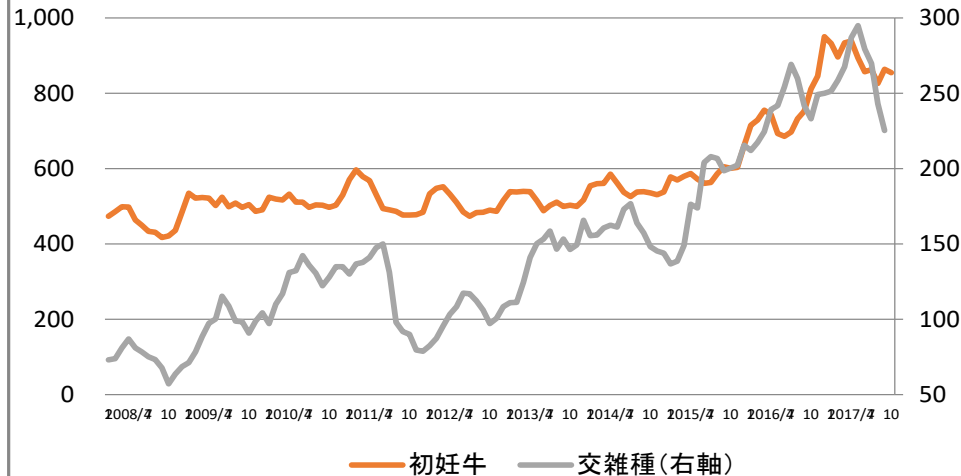


5-1 【新規事業】乳用後継牛増頭対策の背景

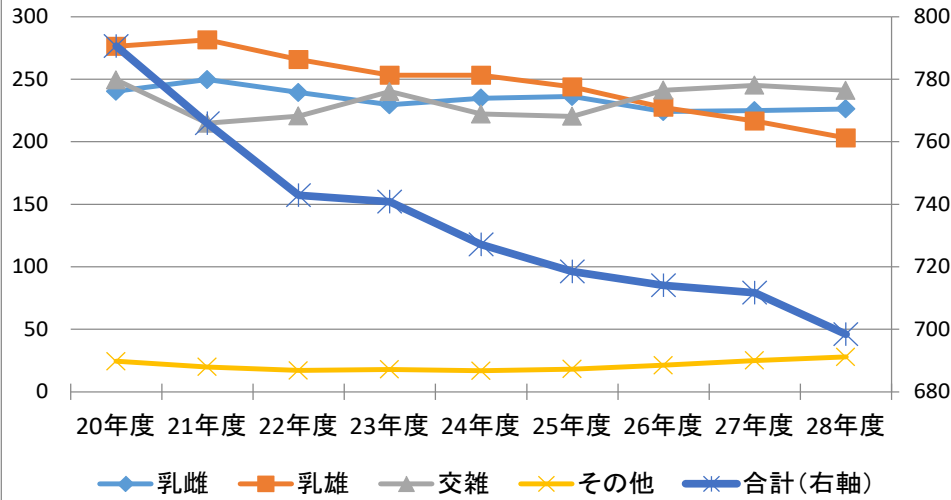
乳用牛総頭数の推移（万頭）



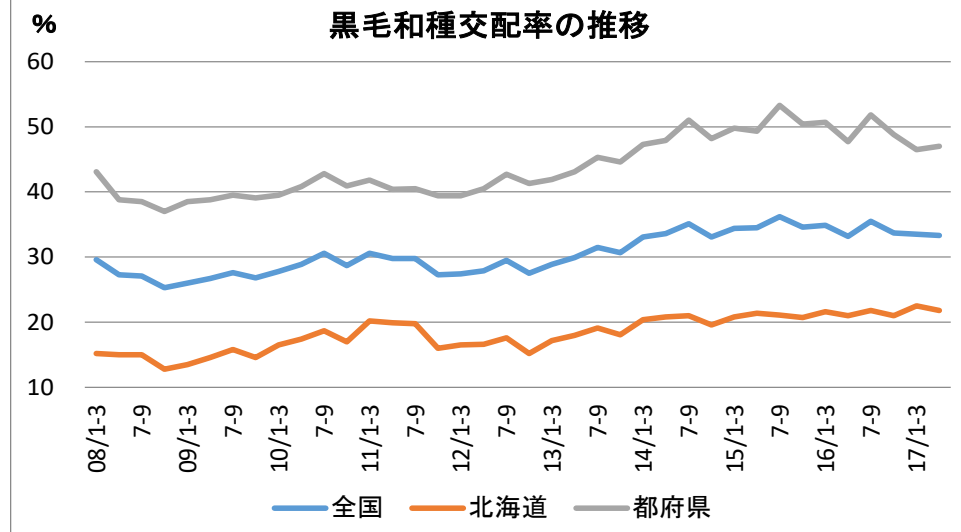
初妊牛・交雑種子牛価格の推移（千円）



乳用種からの種類別出生頭数の推移（千頭）



黒毛和種交配率の推移



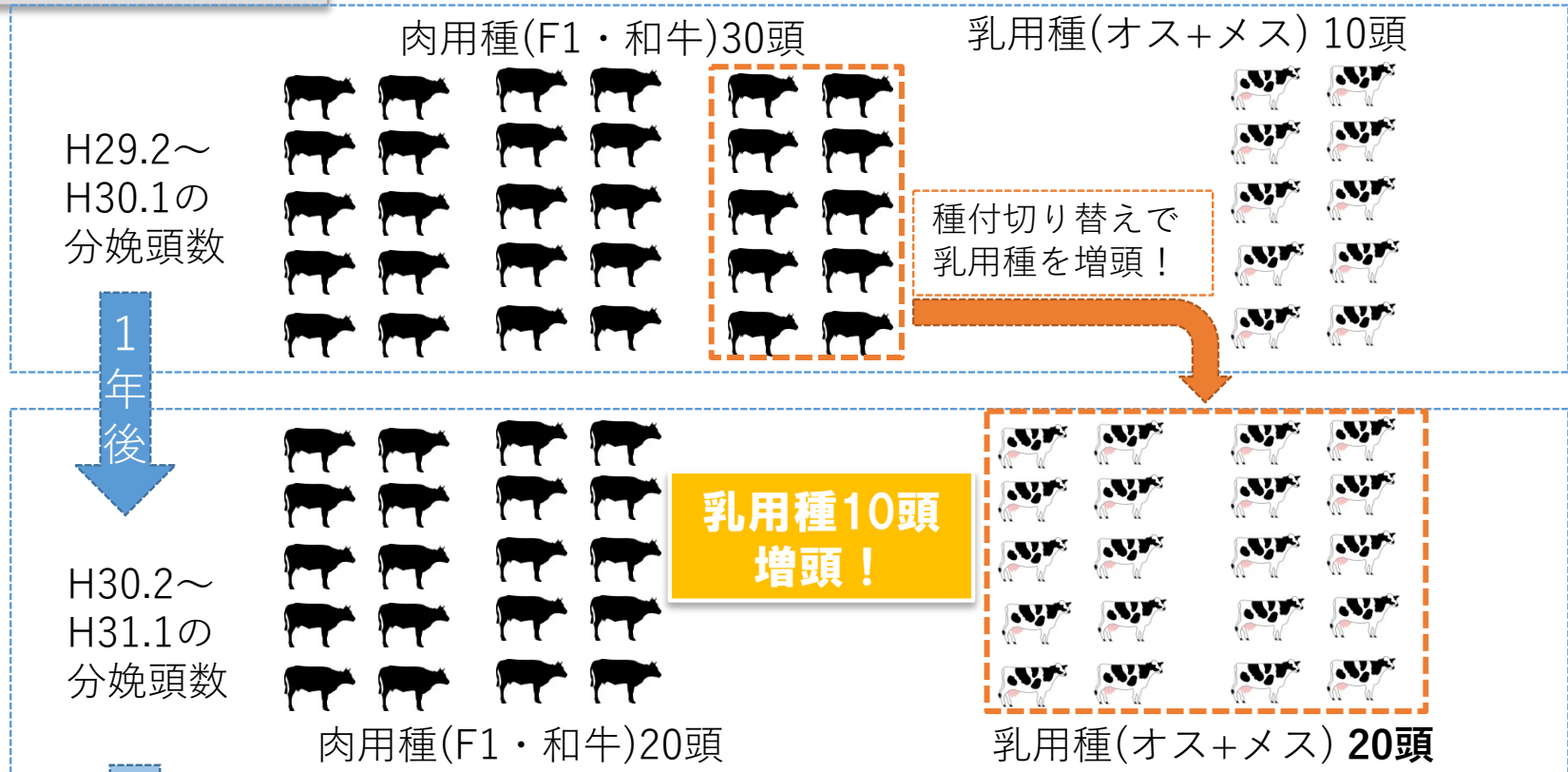
5-2 乳用後継牛増頭対策の概要

肉用種から乳用種への種付け(性判別精液・受精卵含む)への転換や死産防止などで乳用種産子を増加させた場合、結果に対し助成する事業



- ◎乳用種出生頭数が前年よりも3%以上増加した酪農家が対象
- ◎出生頭数の比較は家畜改良センターの牛個体識別台帳で農家毎にJミルクが算出

助成イメージ (分娩頭数を40頭として例示)



助成金 = 10頭 × 50,000円以内 ⇒ 酪農家へ

H31年度
も継続

※助成上限は10頭/戸まで。また事業実績によっては単価が減額される場合があります。
※特に乳用種の出生比率の高い酪農家へは別の算出により助成対象となれます。

5-3 乳用後継牛増頭対策の助成対象の算出方法

助成対象酪農家の決定

対策算定期間（30年2月～31年1月）の乳用種出生頭数が
基準期間（29年2月～30年1月）の乳用種出生頭数より3%以上増加している者

●計算方法

$$30\text{年}2\text{月}\sim 31\text{年}1\text{月の乳用種出生頭数} \div 29\text{年}2\text{月}\sim 30\text{年}1\text{月の乳用種出生頭数} \geq 1.03$$

●例えば

①基準期間の乳用種出生頭数 = 33頭、対策算定期間の乳用種出生頭数 = 34頭の場合
 $34 \div 33 = 1.0303 > 1.03$ 3%を上回ったので助成対象酪農家である

②基準期間の乳用種出生頭数 = 67頭、対策算定期間の乳用種出生頭数 = 69頭の場合
 $69 \div 67 = 1.0299 < 1.03$ 3%を下回ったので助成対象酪農家ではない

又は

乳用後継牛の生産に特に努力している酪農家



基準期間の乳用種出生率が北海道・都府県のそれぞれ上位5%以上の者

●計算方法

$$29\text{年}2\text{月}\sim 30\text{年}1\text{月の乳用種出生頭数} \div 29\text{年}2\text{月}\sim 30\text{年}1\text{月の総出生頭数}$$

助成対象酪農家の助成対象頭数の算出方法

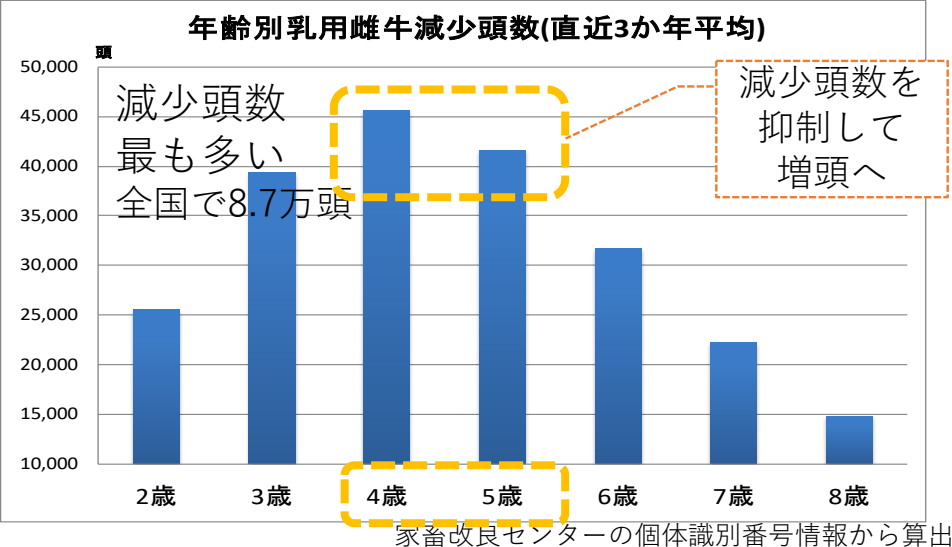
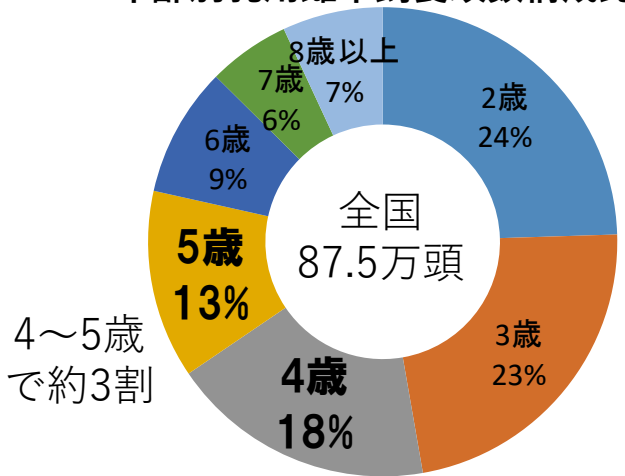
助成対象頭数の算出

$$30\text{年}2\text{月}\sim 31\text{年}1\text{月の乳用種出生頭数} - 29\text{年}2\text{月}\sim 30\text{年}1\text{月の乳用種出生頭数}$$

6-1 【新規事業】供用年数延長促進対策の背景

国や生産者団体等が措置している経産牛の供用年数延長対策の活用を図りながら、減少頭数の多い年齢を対象にして事業を実施

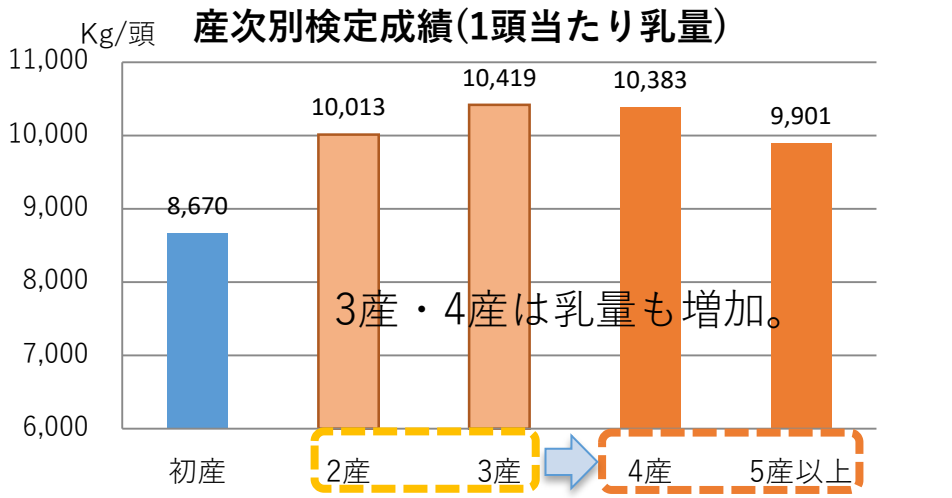
年齢別乳用雌牛飼養頭数構成比



年齢と産次数(牛群平均情報)

年齢	北海道	都府県
2歳	1産(2-1ヵ月)	1産(2-9ヵ月)
3歳	2産(3-3ヵ月)	↓
4歳	3産(4-4ヵ月)	2産(4-0ヵ月)
5歳	4産(5-6ヵ月)	3産(5-2ヵ月)
6歳	↓	4産(6-3ヵ月)
7歳	5産以上(7-7ヵ月)	↓
8歳	↓	5産以上(8-2ヵ月)

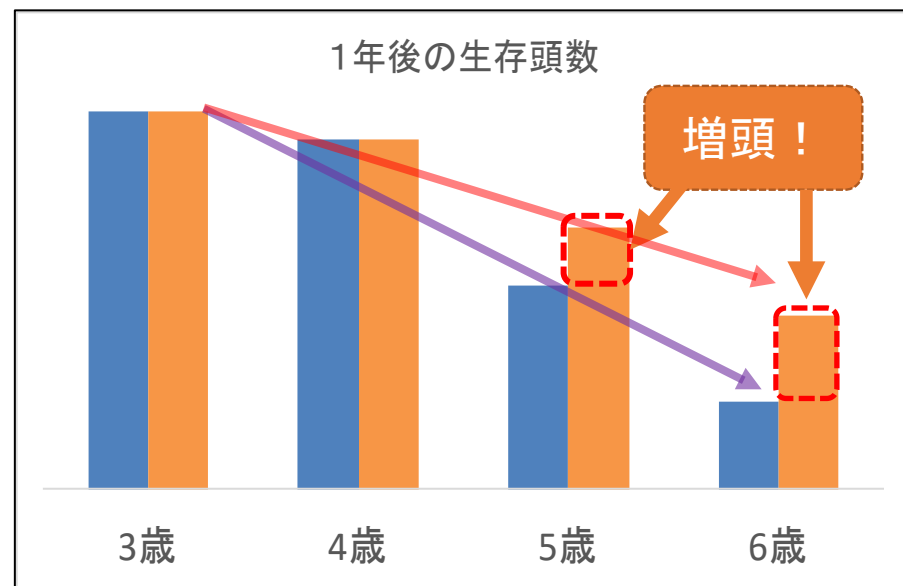
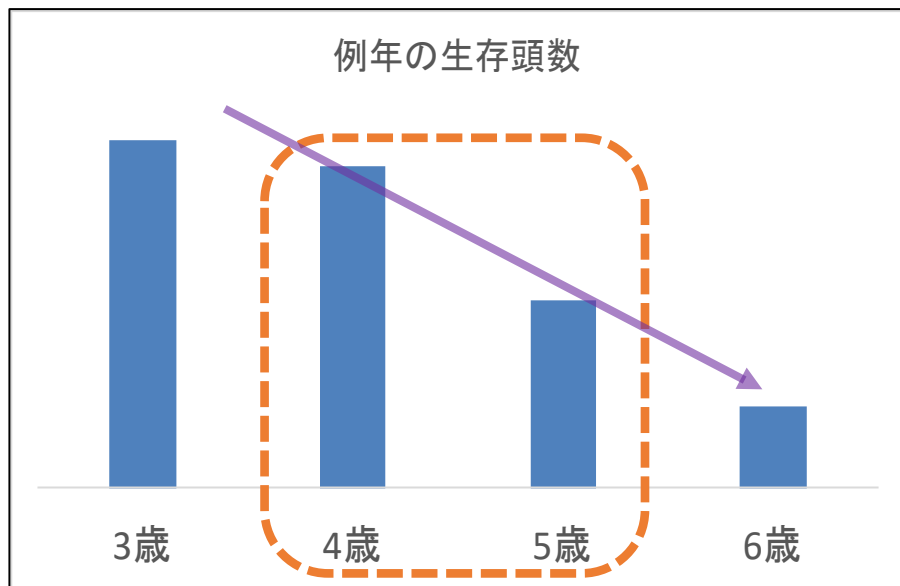
家畜改良事業団



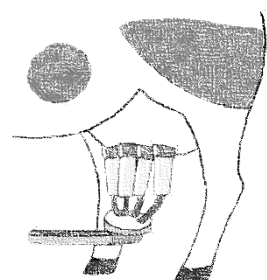
4～5歳の減少頭数抑制で全体の頭数増加・生産性向上に寄与

6-2 供用年数延長促進対策のイメージ

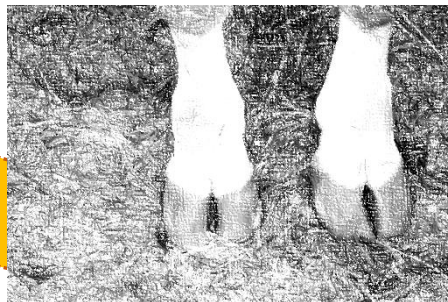
経産牛の年齢を限定した増頭対策のイメージ



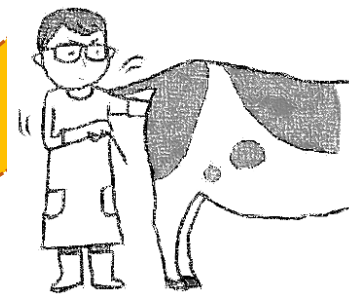
国・ALICの事業等の活用など
供用年数延長の取り組みの結果



乳房炎対策



肢蹄故障対策



繁殖障害対策 など

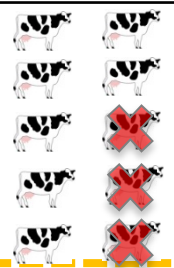
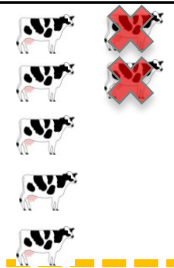
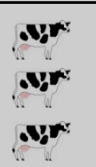
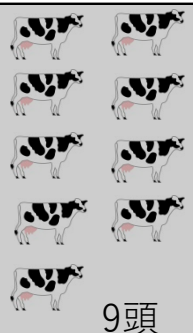
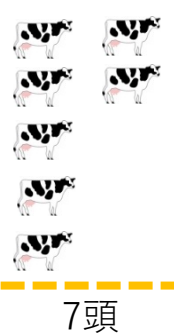

6-3 供用年数延長促進対策の概要 (助成イメージ)


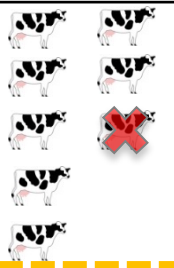
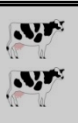
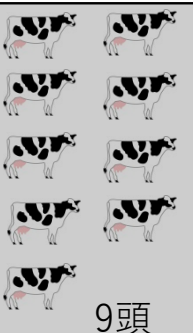
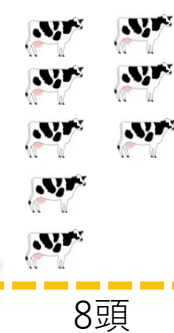
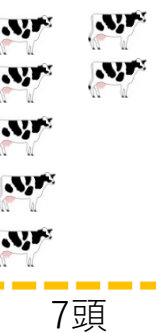
4~5歳の経産牛を対象に、1年間で減少する頭数を例年と比較し、供用年数延長の取り組み等により5~6歳の飼養頭数が例年よりも増頭(3%以上改善)させた結果に対し助成する事業

- ◎対象年齢の乳用種を例年の飼養頭数よりも減少させずに、**3%以上増加**させた酪農家が対象
- ◎対象年齢の飼養頭数と当該年度の比較は家畜改良センターの牛個体識別台帳でJミルクが算出

基準の算出(農家毎の3か年平均)

助成対象頭数の算出 (事業年度の実績)

	4歳	5歳	6歳
基準日の頭数	 10頭	 7頭	 3頭
1年後の頭数	 9頭	 7頭	 5頭

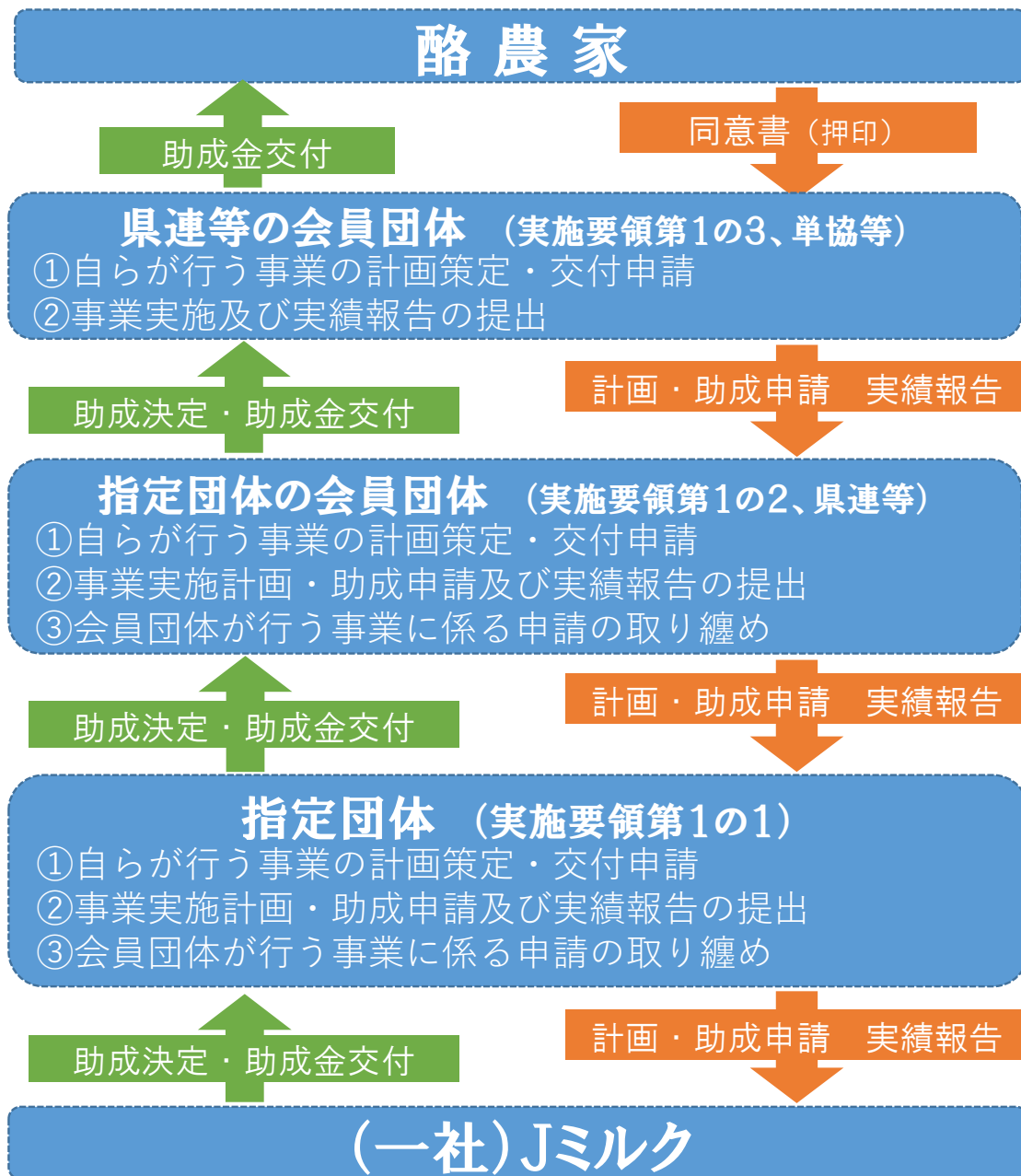
	4歳	5歳	6歳
30年基準日頭数	 9頭	 8頭	 2頭
31年基準日頭数	 9頭	 8頭	 7頭

基準生存率 $12頭 \div 17頭 = 70.6\%$

助成金 $\Rightarrow 3頭 \times 3万円以内 = 酪農家へ$

- ①事業年度の生存率は $15頭 \div 17頭 = 88.2\%$
- ②**3%以上改善しており、助成対象となる**
- ③4-5歳は例年であれば $17頭 \times 70.6\% = 12頭$
- ④31年基準日の $15頭 - 12頭 = 3頭の増加$

7-1 地域生産基盤強化支援事業の申請手順



◆同意書の提出(押印)

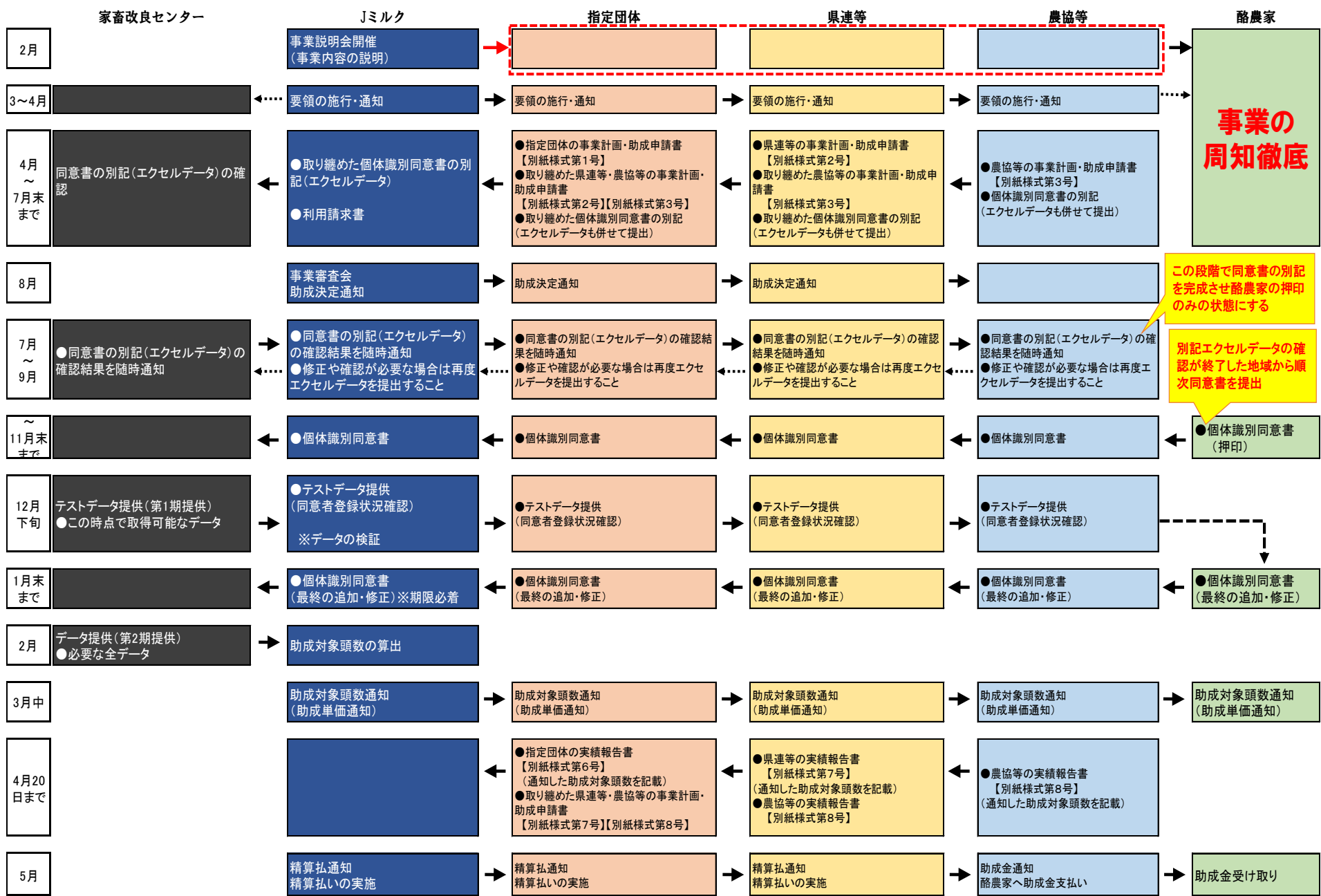
1. 生産基盤強化の改善・指導
(酪農乳業関係者で構成する会議の開催、研修会、現地指導など)

2. 生産基盤強支援対策の推進

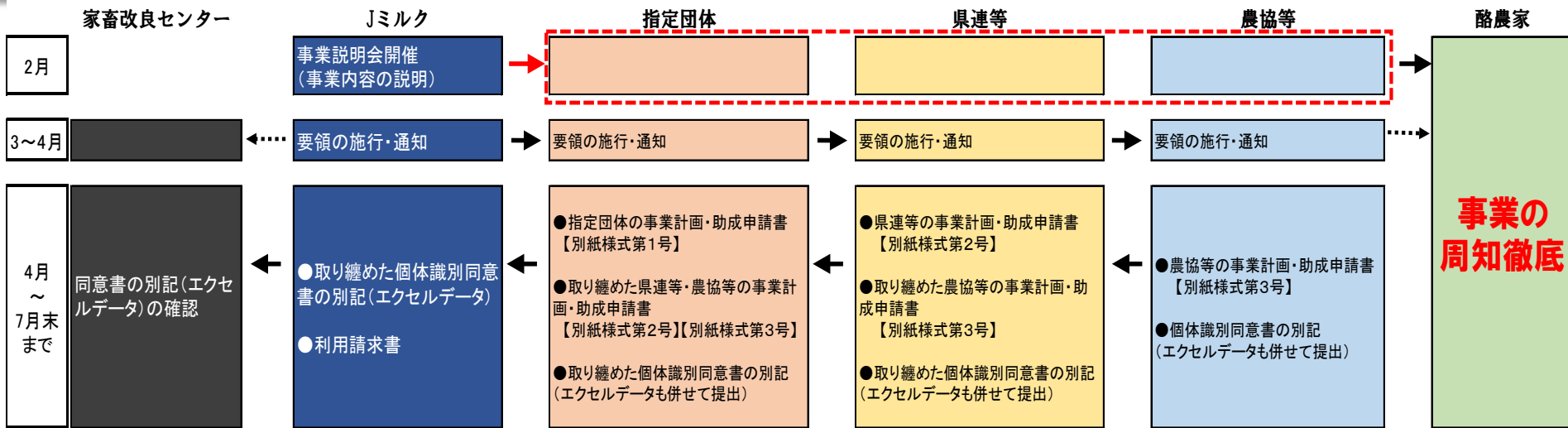
- ・ 提案型生産基盤強化対策
- ・ 乳用牛育成基盤強化対策
- ・ 乳用後継牛増頭対策
- ・ 供用年数延長促進対策

◆申請された事業内容の審査等

7-2 30年度地域生産基盤強化支援事業の全体フロー



7-3 30年度事業のフロー 2月～7月



(3) 乳用後継牛増頭対策及び供用年数延長促進対策に係る同意書の別記
(事業実施計画及び助成申請書の時点では押印不要、エクセルデータは別途送信すること)

同意管理者 (枚/総枚数) ○ / ○

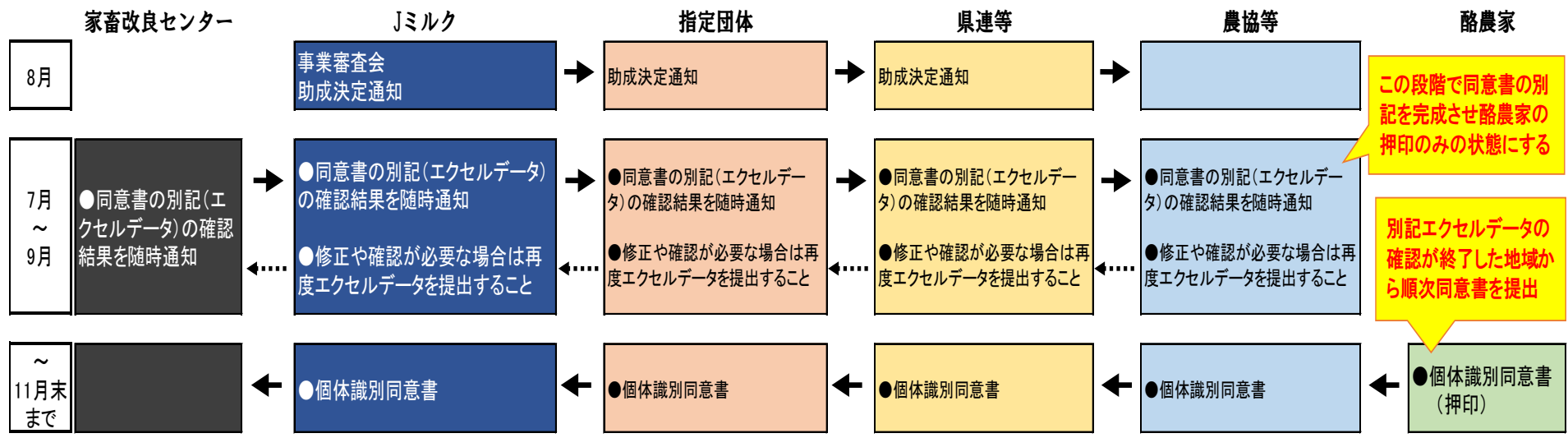
管理者等 コード番号	氏名又は名称	住所又は所在地	印	備考

計画申請時には不要

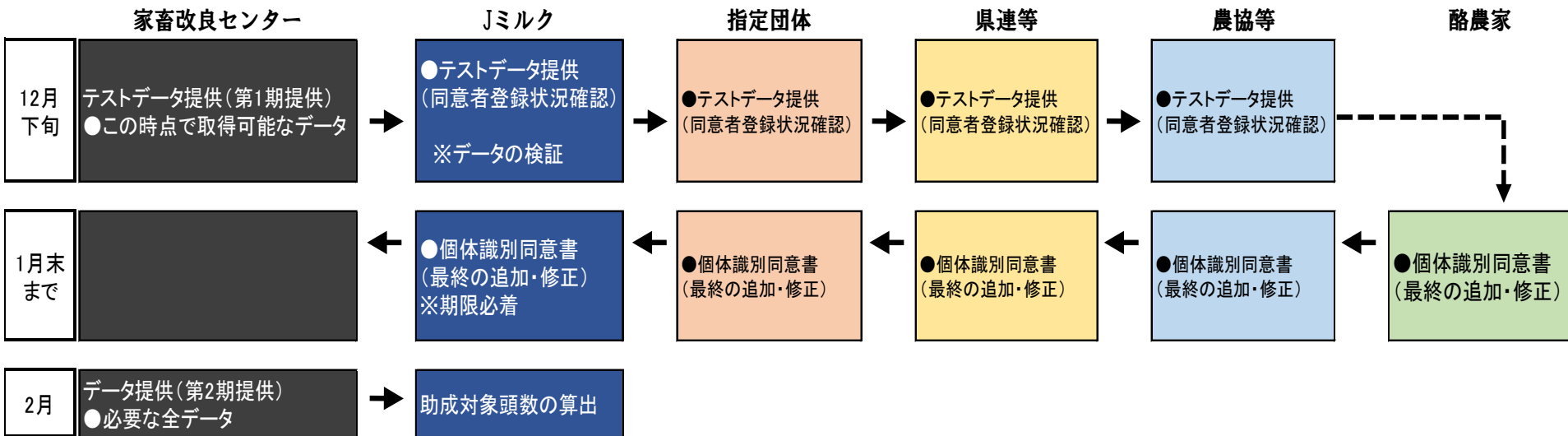
- Jミルクは、2月の事業説明会により事業の趣旨、内容、手続き等を周知
- Jミルクは、3月中に事業実施要領を制定し、指定団体を通じて通知
- 事業実施主体は、7月末までに、事業実施要領別紙様式1～3号により、指定団体を通じて事業計画及び助成申請書を提出
- 併せて(独)家畜改良センターの牛個体識別全国データベース利用規程に係る同意書の別記(同意管理者の一覧)及び別記のエクセル形式データを提出

➤ **計画申請の段階では、同意書の別記は家畜改良センターへの登録状況の確認のためのリストであり、酪農家の押印は不要**

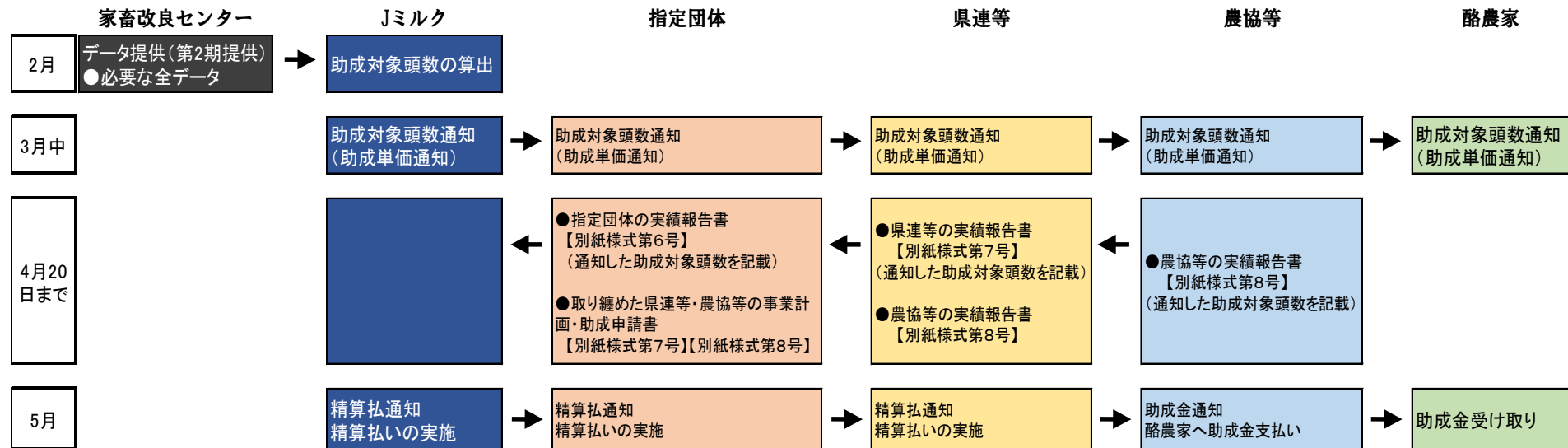
※エクセルデータはこの範囲を入力したデータを提出
※様式等は、事業実施要領制定後JミルクHPに掲載予定



- Jミルクは、提出された事業実施計画・助成申請の内容を審査し、8月に助成決定通知
- 提出された同意書の別記のエクセルデータについて、家畜改良センターによる確認を行い、確認が完了した地域（都道府県単位を予定）には適宜、指定団体を通じてJミルクから連絡
- 確認済みとなった事業実施主体は、確認済みの同意書の別記のエクセル形式データを印刷し、酪農家の押印を収集し、指定団体を通じてJミルクに原本を提出
- なお、家畜改良センターより酪農家の状況等の確認依頼があった場合は、必要な確認・修正が完了した後、前項と同様に酪農家の押印がなされた原本を指定団体を通じてJミルクに提出
- 同意書の酪農家押印付き原本の提出〆切は11月末まで



- Jミルクは、11月までに提出を受けた同意書に基づき、12月に家畜改良センターからテストデータを取得
- Jミルクは、テストデータによる登録状況を、指定団体を通じて事業実施主体に通知し、登録者や頭数等について確認を依頼
- 事業実施主体の確認において、登録状況等について修正や追加が必要な場合は、**1月末まで**に同意書の追加提出等の対応を行うこと
- **以後、データ取得スケジュールの関係から追加や修正には対応できないので、必ず十分に留意すること**
- Jミルクは、2月に事業に必要な全データを取得し、Jミルクにおいて酪農家ごとの助成対象頭数を算出



- Jミルクは、2月中に、家畜改良センターより事業に必要な全データを取得し、Jミルクで酪農家ごとの助成対象頭数を算出
- Jミルクは、上記算出結果に基づき、助成対象頭数及び助成単価について、指定団体を通じて事業実施主体に通知
- 事業実施主体は、通知した助成対象頭数及び助成単価に基づき、その他の対策（提案型や育成など）も含め、事業実施要領別紙様式第6～8号により実績報告書を作成し、31年4月20日までに指定団体を通じてJミルクに提出
- Jミルクは、提出された実績報告書を審査し、5月を目途に精算払いを実施

8-1 国産牛乳乳製品高付加価値化事業の実施内容

国際化の進展を踏まえ、中小乳業の経営体質の強化により、全国の牛乳乳製品の価値向上にも貢献する経営モデルへの転換の促進を図るための支援を実施

①高付加価値化に向けた戦略・アクションプランの策定(高付加価値化推進)

乳業3団体が実施
(H29は乳業連合)

- ◆ 専門家の調査等により共通・規模別課題などを把握
⇒管理・生産・販売・商品開発・物流など様々な視点で
- ◆ 乳業団体・中小乳業者・専門家等により課題解決に向けた戦略検討
⇒課題に即したアクションプランを策定共有

②HACCP制度化対応や風味変化への対応等人材育成・調査指導(高付加価値化支援)

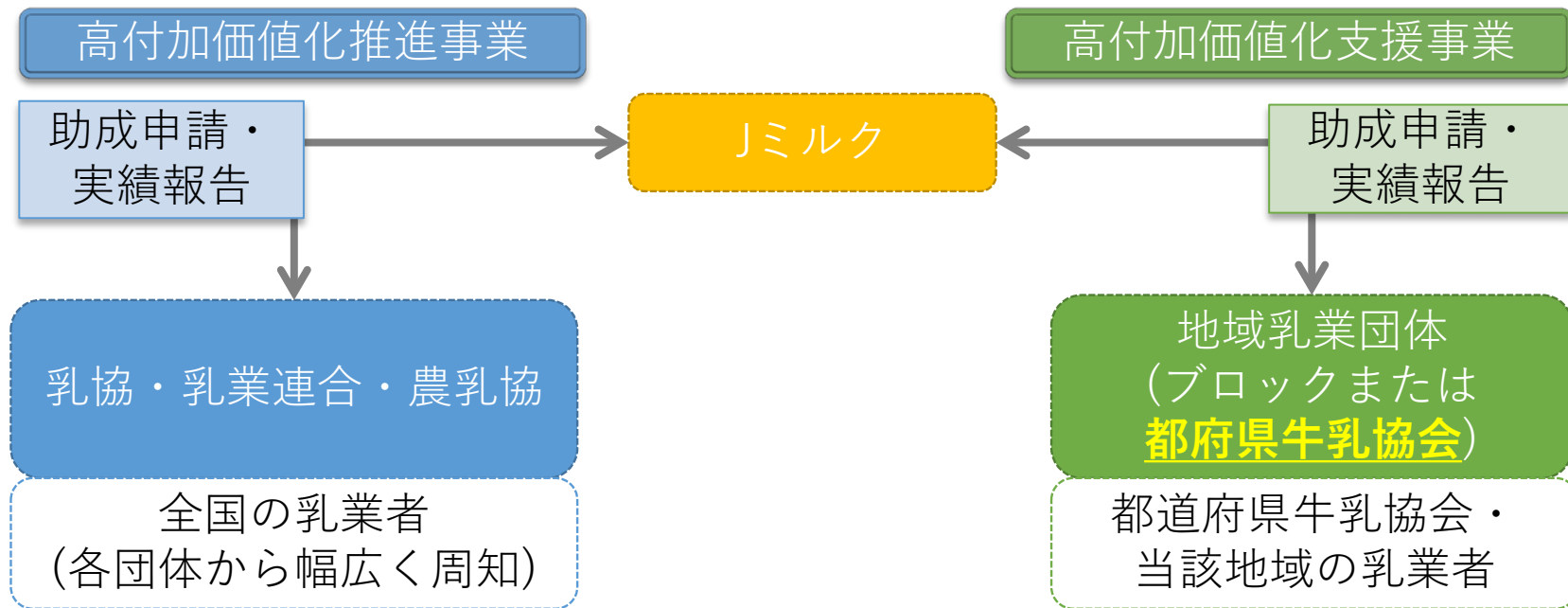
主にブロック・都府県乳業団体が実施

- ◆ HACCPの専門家による現地調査・指導・事例収集・分析
⇒制度化へ向けた課題を把握・共有し乳業者自ら対応する体制づくり
- ◆ 人材育成のための全国・地域での研修会の開催等
⇒HACCP、風味変化、製造技術・品質、マーケティングなど

研修会等のテーマ例

- HACCP制度化への対応方法と取得準備の手順
- 中小乳業におけるマーケティング展開の理論と実践
- 牛乳の風味問題とリスク管理の方法
- 社内人材の能力開発、幹部育成
- 乳製品製造の基礎と応用

8-2 研修会等の助成事業の対象と実施フロー



助成対象経費

HACCP制度化に対応するため専門家による現地調査・指導

- ①調査・指導等の専門家の謝金・旅費を定額助成(謝金不足分は乳業者負担)
- ②調査報告書の原稿料を定額助成

人材育成のための全国・地域での研修会の開催・外部研修の参加支援

- ①研修会の会場借料・会議費・講師謝金・旅費を定額助成
- ②外部研修会参加費・旅費を1/2助成(乳協研修会も対象) (1社1名まで)

9-1 平成30・31年度特別対策事業の予算執行の見通し 25

◎酪農生産基盤強化事業に予算を集中して執行

事業	各年度予算案 (千円)	シェア	備考
酪農生産基盤強化事業	607,600	94.9%	
乳用牛資源緊急確保事業	159,000	24.8%	輸入牛頭数1,060頭（全農・全酪連・熊本県酪連を想定）
生乳増産対策特認事業	64,800	10.1%	
地域生産基盤強化支援事業	383,800	60.0%	新対策メニュー実施、既存対策拡充
国産牛乳乳製品高付加価値化事業	21,600	3.4%	
生乳需給安定事業	3,240	0.5%	
事業運営費等	7,560	1.2%	NLBCデータ取得費、事務局旅費等
合計	640,000		

初年度の2.2億円と合わせて3年間で15億円の事業を実施予定

事業	予算案 (税込、千円)	備考
酪農生産基盤強化事業	607,600	酪農乳業産業基盤強化特別対策事業6.4億円のうち9割超を生産基盤強化に向けた本事業に充てる
乳用牛資源緊急確保事業	159,000	輸入牛頭1,060頭（全農660頭、全酪連200頭、熊本県酪連200頭を想定）
生乳増産対策特認事業	64,800	
地域生産基盤強化支援事業	383,800	新対策メニュー実施、既存対策拡充
生産基盤強化の改善・指導（ソフト）	/	予算枠を設定しその範囲内（超過した場合は規程に基づき按分）
提案型生産基盤強化対策		"
乳用牛育成基盤強化対策		申請金額を予算とする（ 原則として適正な申請は全て認める ）
乳用後継牛増頭対策【新規】		上記3対策の残金を、新設の2対策に充てる。
供用年数延長促進対策【新規】		予算総額を超過する実績があった場合は「乳用後継牛増頭対策」を優先する。

- 地域生産基盤強化支援事業に年間3.8億円を当初計画するが、他事業で残余金が出たらこの事業に充当し拡充。
- 予算額の範囲で、①育成基盤強化事業→②後継牛増頭事業→③供用年数延長促進事業（但し最低限の単価水準は確保）の順に予算配分。

9-3 乳業者による酪農乳業産業基盤強化基金の概要

全国の乳業者のご理解・ご協力をいただき年間5億円 3年15億円の基金造成

対策金等の名称	基盤強化対策金	基盤強化特別対策金
対策金の計算方法	H29～31年度 取引生乳数量(kg) × @5銭	H27年度 取引生乳数量(kg) × @15銭
拠出対象者	事業に賛同し拠出に同意の乳業者 (同意書を提出) 116事業者	乳業団体へ協力を 申し出た乳業者 38事業者
拠出方法	一般拠出金と同様に 指定団体・全国連ルートで拠出	Jミルクからの請求により 直接拠出
年間拠出想定額	約3.2億円	約1.8億円 (ほぼ入金済)

対策金同意乳業者はJミルクウェブサイトに公表させていただいております。<http://www.j-milk.jp/gyokai/seisankiban/index.html>

全国の乳業者で生産基盤強化など本事業を推進するために
引き続きご協力をお願い致します

事業のお問い合わせ先

本事業につきましてご不明な点やご要望がございましたら
以下の担当者までお問い合わせください。

内容

Jミルク お問い合わせ先

酪農生産基盤強化事業など事
業の内容や手続き等

生産流通グループ 草間 s-kusama@j-milk.jp

酪農乳業産業基盤強化基金の
手続きやお支払い

総務グループ 関 y-seki@j-milk.jp



一般社団法人 **Jミルク**
Japan Dairy Association (J-milk)

〒104-0045
東京都中央区築地4-7-1 築地三井ビル5F
TEL03-6226-6351 FAX03-6226-6354